

先輩職員のこれまでの歩み

主計局 主計官補佐
(総務第一係、総務第二係、地方財政係担当)岡野 徳久
OKANO Norihisa

平成 15 年 4 月 大臣官房 秘書課
平成 15 年 7 月 大臣官房 信用機構課
平成 17 年 7 月 主計局 総務課
平成 18 年 7 月 主計局 国土交通第一係
平成 19 年 7 月 主計局 国土交通第二係
平成 20 年 7 月 福岡財務支局へ出向
平成 22 年 7 月 主計局 厚生労働第一係
平成 23 年 7 月 主計局 総務課 管理調整係長
平成 24 年 7 月 主計局 文部科学第二係長
平成 26 年 7 月 大臣官房 秘書課 副大臣室付主任
平成 28 年 7 月 主計局 防衛第二係長
平成 30 年 7 月 主計局 防衛第一係長
令和 元 年 7 月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構へ出向
令和 3 年 7 月 沖縄振興開発金融公庫へ出向
令和 5 年 7 月 現職

平成15年
入省昇進!
平成23年
係長昇進!
令和元年
課長補佐

係員時代

入省後、基礎研修、大臣官房秘書課での勤務を経て、大臣官房信用機構課調査係に配属となりました。日中、株式市場のモニタリングを行い、取引時間終了後に1日の動きをまとめた資料を作成し、幹部室等に配付することが毎日の業務でした。株価が大きく変動した日は、幹部からの問合せや記者会見で記者から質問が出ることもあったので、迅速かつ正確な資料の作成を心がけました。当時、某地方銀行の経営破綻を受けて、株価が乱高下するマネーゲームが起こったことは今でも記憶に残っています。まだまだ未熟ながら上司に温かく指導していただき、仕事のやり方の基礎を学んだ2年間でした。

係長時代

係長時代は主に主計局での勤務でしたが、文部科学省、防衛省の予算を担当しました。係長は、自身の仕事だけでなく上司・部下や周囲の仕事も把握しながら、係の仕事円滑に進めることが求められる重要なポジションです。防衛係における令和元年度予算の編成は、5年に1度の中期防衛力整備計画の策定年度であり、装備品の調達も含め今後5カ年(令和元年度～令和5年度)の予算の大枠を決める作業でもありましたので、相手省との折衝も例年になく熟を帯びたものとなりました。予算編成中は、相手省との折衝、各種資料作成などの対応に追われる日々を過ごしましたが、無事に予算編成を終えた時の達成感は今でも忘れることはできません。

課長補佐時代

課長補佐1年目は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に出向しました。同機構は、整備新幹線や都市鉄道の建設、海運事業者との船舶の共有建造、鉄道施設整備を行う事業者への助成などを行います。私の担当は主に機構の年度予算の作成業務でしたので、各部署からの要求を踏まえ予算を作り上げていきましたが、ここでは主計局での査定経験が大いに役に立ちました。出向を経験して感じたことは、各組織によって文化や仕事に対する考え方の違い等があるため、その違いを認識、理解した上で、相手と粘り強く対話をすることの重要性です。どの仕事においても相手との信頼関係を構築することの大切さを改めて実感しました。



理財局 経済産業第二係長

小坂 菜乃花
KOSAKA Nanoka

平成 26 年 5 月 主計局 司計課
平成 27 年 7 月 主計局 総務第一係
平成 29 年 7 月 理財局 国債業務課
令和 元 年 7 月 関東財務局へ出向
令和 3 年 7 月 理財局 財政投融资総括課
産業投資総括係長
令和 4 年 7 月 理財局 農林水産・環境係長
令和 5 年 7 月 現職

平成26年
入省部署
異動!
平成29年
理財局出向!
令和元年
関東財務局

主計局時代

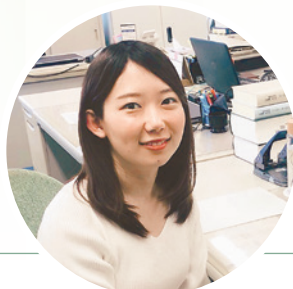
入省後は主計局に配属となり、主に消防や情報通信事業の予算編成を担当しました。予算編成では各省庁からの予算要求を受け、要求額の妥当性について審査します。社会人に成り立ての自分に務まるのかと不安がありましたが、面倒見の良い上司や先輩方の支えにより乗り切ることができました。当時の上司からは「まずは一国民として一般的な目線で見て要求内容の妥当性について考えてもらいたい」とのアドバイスをもらい、世間から本当に必要とされている事業であるのか、一国民としてどう思うかをじっくり考え、編成業務に取り組みました。

理財局時代

主計局では国のお金がどのように使われるのか、主に歳出側を見てきたことから、次は歳入に関わる業務に携わりたいと思い、理財局では国債の発行業務を担当しました。当然ながら国債は単に必要分を発行すれば良いというものではありません。国債を購入する投資家は十分に存在しているかなど、国債が流通する債券市場の状況を踏まえる必要があります。業務を通じて安定的に資金調達をしていくことの難しさを実感し、限られた貴重な国の財源は効率的に活用されるべきという考えが一層強くなりました。

関東財務局時代

関東財務局では地域金融機関の監督業務を担当しました。当時は新型コロナウイルスにより業況が悪化した事業者の方々から、金融機関に対して融資等の支援を求める声が多くありました。各金融機関が事業者支援にスムーズに取り組めるよう何か手助けはできないかと、金融機関同士でノウハウや悩みを共有する機会を設ける等の取組を行いました。地域金融機関の方々から直接話を伺う機会が多かったため、本省では見えてこなかった地域の実態や課題を知る非常に良い経験となりました。



現在の業務内容について

現在、私は主計局総務・地方財政係に所属しています。主計官(課長)補佐として、総務省の定員や地方自治部予算の査定を担当するとともに、係全体の勤務時間管理等マネジメント業務も行っています。予算編成中は、自身の査定業務を行いつつ、係全体の業務がスムーズに進むように目を配り、時には若手職員のフォ

ローなども行います。係員、係長時代の業務とは違った難しさはありますが、これまでの知識と経験を十分に活かすことのできるポジションであり、大変やりがいのある仕事です。また、昨今の働き方改革等の観点から、業務の効率化や質の向上が求められており、日々、業務改善にも取り組んでいます。

財務省本省一般職のキャリアパスの魅力について

財務省の業務範囲は、予算、税制、国債、関税、外国為替など多岐にわたりますが、私は主計局というフィールドで財務省職員としての道を歩んでいます。主計局では、各予算係での予算編成作業を通じて、様々な分野の知識や経験が得られるとともに、人間的な成長が促されます。また、財務局などの地方出先機関、独立行政法人等へ

の出向においては、霞ヶ関では気づくことができなかった新たな発見等もあり、今後の業務に活きる良い経験となります。財務省では、ほかにも他省庁、地方自治体への出向、海外赴任など様々な経験を積む機会があり、各部署での経験を軸に職員一人ひとりに合ったキャリア形成を図ることができます。

現在の業務内容について

現在、私は財政投融资計画の策定業務を担当しています。財政投融资は「融資」や「投資」といった仕組みによる国の資金供給であり、空港や鉄道等のインフラ整備、学生への奨学金など、様々な事業で活用されています。私はスタート

アップ企業の成長を後押しするための取組などに主として経済産業省の事業の審査を担当しており、事業の目的達成のために財政投融资をどのように活用すべきか等、事業の担当者と様々な議論を重ねて財政投融资計画を策定しています。

財務省本省一般職のキャリアパスの魅力について

財務省は、財政を通じて国のあらゆる政策に関与しているため、例えば予算編成業務では他省庁の事業について議論できる機会があるなど、業務範囲は非常に幅広いと感じています。他部署に異動するたびに様々な知識を身に付け

ることができ、新たな気づきがあります。財政に携わる仕事がしたいと考えている方はもちろん、特定の分野に限らず国全体に貢献したいという方にとっても、やりがいを持って働ける職場だと思います。

出向者からのメッセージ

地方出向



大阪税関 関西空港税関支署
統括監視官(旅具通関部門担当)付
横田 冴介 [平成30年入省]
YOKOTA Sasuke

金融監督を通じて 地域を見つめる

現在の業務内容

私は現在、近畿財務局理財部金融監督第一課で、管内地域金融機関(地域銀行等)の監督業務に従事しています。具体的には、地域金融機関から提出される届出受理や決算資料等の分析を行っています。

地域金融機関は、事業者や地域住民の大切な預金を預かっており、地域企業の生産性向上や地域経済の発展に欠かせない存在ですが、人口減少や高齢化等を背景に経営環境は年々厳しさを増しています。こうした中、財務局は、地域金融機関へのヒアリングや各種資料の分析を通じて経営管理態勢や財務状況をモニタリングし、

税関行政の現場から

現在の業務内容

海外旅行をしたことがある方は、帰国の際に税関職員による手荷物検査を経験したかと思います。私は現在、関西国際空港にて税関職員として勤務しており、私が所属する旅具通関部門では、外国から入国する航空旅客の携帯品(手荷物)の通関手続を行うとともに、麻薬・覚醒剤等の不正薬物、銃器・爆発物等のテロ関連物資、知的財産権を侵害する模倣品など輸出入が禁止・規制されているものの密輸を阻止するため、水際における取締を行っています。

令和7年には大阪・関西万博の開催により多数の外国人旅客の入国、貨物の輸入が見込まれることから、税関行政は世間から大きな関心を向けられています。

出向によって得られた経験や 印象的な業務

覚醒剤の密輸入の摘発案件に携わったことが強く印象に残っています。外国人旅客の靴底から合わせて約1キロの覚醒剤が発見された際には、驚きとともに税関職員としての使命を果たしている達成感を味わうことができました。

出向前は、主計局において予算編成業務を経験しておりました。税関では、社会悪物品の水際取締をメインに出向前とは全く違うフィールドで業務を行っていますが、国民が安全・安心に暮らせるよう、行政執行の最前線において真摯に正義感をもって職務に当たった経験は、日本の財政を担う省庁として広く国全体に影響を与える財務省において、将来私が担うであろう業務一つひとつに活かされるものと感じます。

地方出向



海外出向



国際通貨基金(IMF)
日本理事室(ワシントン)
井 咲乃 [令和2年入省]
I Sakino

国際機関で 様々な国籍の人と働く

現在の業務内容

私は現在、米国ワシントンD.C.にある国際通貨基金(IMF)の日本理事室に出向しています。IMFでは、190ヶ国の加盟国を代表する24人の理事からなる理事会という会議が日々行われており、日本理事室は、日本の代表として意見を述べる理事をサポートする役割を担っています。私はアシスタントとして理事の秘書を務める傍ら、理事室内や財務省国際局等との間での各種連絡調整業務や、各国の財務大臣・中央銀行総裁が国際金融や経済情勢等について話し合うIMFの年次総会の準備等を担当しています。

出向によって得られた経験や 印象的な業務

各国の財務大臣や中央銀行総裁が一堂に会するIMFの年次総会が、2023年10月はモロッコで開催されました。私も現地に出張して、翌日のニュースになるような場面を目の前で見ることができ、国際機関の仕事の規模の大きさを実感することができました。

また、日々の業務の中でも、様々な国籍の方と働くことを通じて、多くの気づきが得られます。お互いのバックグラウンド、文化の違いをよく理解することに努め、また、自分の振る舞いが、少なからず日本のイメージに繋がるかもしれないということを意識して業務に取り組んでいます。

財務省職員の活躍するフィールド

令和6年3月1日時点で約200名の財務省職員(留学を除く)が世界各地の在外公館や国際機関等でグローバルに活躍しています。また、国内各地の地方支分部局や地方公共団体でも多くの職員が活躍しています。



研修制度

役職・業務に応じた研修や、自己啓発意欲を高め、業務に関連する知識や技能を習得するための研修等、安心して業務に取り組めるよう、充実したサポート体制が整っています。



西ヶ原
研修合同庁舎
（東京都）

役職・業務に応じた研修

係 員	各職場において実務研修を実施。基本的な法律や事務の流れ等、実務上必要な基礎知識を補う。
係 長	政策に関する知識を深め専門性の向上を目的とした実務研修や、コミュニケーションスキル等指導者としての能力を高める研修を実施。
課長補佐	マネジメント等管理職員に求められる能力及び資質を高める研修を実施。

これらのほか、渉外事務に従事する職員に、個人の会話能力に応じたレベル別の語学研修や英文によるビジネス文章の書き方を習得するための語学研修等を実施。

自己啓発

職員の能力開発と業務遂行能力の一層の向上を目的として、学習意欲のある職員に、ファイナンシャル・プランニング技能検定や簿記検定等、各資格試験等の受験をサポートする研修を実施。（通信研修）

なぜ語学研修を受講したのか

私が所属している国際局では、国際会議や海外の方とのメールのやりとりなど、英語を使う場面が日常的にあります。私は語学力に自信がありませんでしたが、会議の議事録の作成や簡単な英文メールのやりとりなどの業務で、少しずつでも担当チームに貢献できるようになればと思い、自分のスキルを高めるために語学研修を受講しました。

また、将来のキャリアを見据えたときに、国際交渉の場で流暢な英語を駆使して活躍する上司や先輩を間近で見て、「自分もこうなりたい」と感化されたことも理由の一つです。

語学研修を受講して

財務省では様々な語学研修が用意されていますが、その中でも私はビジネス英会話に特化した研修を受講しています。この研修では、実際の仕事のシチュエーションごとに求められる自然な英会話を学ぶことができます。

例えば、以前は「HELLO」に続く言葉が思いつきませんでしたが、形式的な挨拶に加えて簡単な英文で組み立てる雑談や、英語独特の微妙なニュアンスを考慮しながら議論することが少しずつできるようになりました。

また、英会話を通して語学に対する抵抗感が薄れたことで、積極的に英文記事を読んでみたり、意欲的に海外の方との面会に同席したりするなど、業務へのモチベーションアップにも繋がっています。

一人ひとりのキャリア形成を支援

この他にも、国際局では定期的な英語のライティング・スピーキング講座、ベテラン職員による海外赴任時の業務紹介や国際金融市場の勉強会など、様々な研修があります。

財務省には、語学研修や国際的業務に役立つ研修だけでなく、例えば経済分析、予算・会計実務、デジタル・ITなど多種多様な分野の研修があり、自分の目標やキャリアパスに沿ってスキルアップできる環境が整っているので、皆さんが財務省に入省されたらぜひ活用していただきたいと思います。

国際局 為替市場課
相場第一係
馬塚 元希 〔令和2年入省〕
MADUKA Genki

係員の一日

現在の業務内容

私が所属している大臣官房秘書課人事企画担当では、「財務省再生プロジェクト」という、組織風土改革を目的としたプロジェクトの本部として、組織理念の浸透や実践、コンプライアンスの確保、人材育成、働き方改革や業務効率化、省内外とのコミュニケーションの強化といった観点から、他の部署とも連携しつつ様々な取組を実施しています。同プロジェクトの対象は財務省組織全体であるため、財務省の地方支分部局である財務局や税関、外局である国税庁とも連携を取りながら日々業務に当たっています。

大臣官房 秘書課
人事企画担当

清水 美帆 〔令和3年入省〕
SHIMIZU Miho



\\START/



朝は自宅で自分の時間をたっぷりとってから出勤しています。出勤後はメールのチェックから業務が始まります。前日の終業後にメールが来ていたら、作業内容と期限を確認し、急を要するものであればまず優先的に対応します。その後、1日のスケジュールを組み立てます。事前に決まっていた会議等の予定や、前日に残っていたTodoリストを確認しながら、優先順位をつけて効率的に働けるようにしています。



人材育成の観点から行っている英語研修について、研修業者と翌年度の実施に向けた打ち合わせを行います。打ち合わせは、研修開始までにどのような作業や手続きが必要か、それらをいつまでに終わらせていけばよいのかといった事務的なことから、以前受講していた方のアンケート結果等を踏まえ、どのような内容にシフトしていくのか、レベルはどうするかといった研修の中身に関することにも及びます。税金を使って行う研修のため、より有意義なものになるよう検討を重ねます。



昼休憩は、単に食事をとるだけでなく気分転換を図る時間でもあります。財務省内には3つの食堂がありますが、私は省外へ繰り出すことが多いです。同期や先輩・後輩と、近くにある霞が関ビルディング内の飲食店や虎ノ門周辺のおしゃれなお店に行き、わいわいランチしています。業務が落ち着いているときは、昼休みの前か後に1時間休暇を取って、ちょっと遠出してゆっくりランチすることもあります。



午後はまず、地方支分部局のエバンジェリスト^{※1}との意見交換会を行いました。エバンジェリストには、組織の垣根を超えた繋がりを活かし、他組織の好事例を自身の組織に還元するという役割があります。自由闊達な意見交換ができるよう、会場設営や資料等の事前準備を入念に行い、スムーズな運営に努めます。

その後、上司と1on1ミーティングを行いました。1on1ミーティングとは、上司と部下が1対1で向かい合い、主に部下側が自由に話す場です。普段は相談することを迷うような些細な業務の悩みも気軽に話すことができるため、仕事に悶々と悩むことが減り、仕事をスムーズに進めることができます。人事企画担当では省内の1on1ミーティングの推進を行っています。風通しの良い職場環境をつくるため、あらゆる部局で積極的に取り入れてもらいたい取組です。

※1 エバンジェリスト：直訳すると「伝道師」。再生プロジェクト本部（本省）と地方支分部局を繋ぐための、財務局・税関・国税局の若手・中堅職員による特命チーム。



人事企画担当内では週1回のテレワークを推奨しており、私も翌日はテレワークをするため、退庁前に忘れずにテレワークの申請をします。ひとりで集中して行った方が効率のよい作業など、テレワークだからこそ捗る業務を中心としたTodoリストを作成してから帰ります。テレワークは自宅だけでなく、サテライトオフィス^{※2}で行うこともできます。私も少し気分を変えたいときは、サテライトオフィスを使うことがあります。

※2 サテライトオフィス：職員がテレワークのために利用可能な民間のシェアオフィス。都内各所のほか主要な地方都市にも拠点があり、例えば帰省中に利用することも可能。

休日の過ごし方

休日は、日ごろの疲れをリフレッシュするための大切な時間です。この日は、地元の友人とスノーボードをしに出掛けました。平日はあまり体を動かす機会がないので、久しぶりの運動で筋肉痛になってしまいましたが（笑）、普段なかなか会えない友人と楽しい時間を過ごすことができ、良い気分転換となりました。疲れがたまっているときは、ひとりで家やカフェでカフェラテを飲みながらゆっくりとした時間を過ごすこともあります。自分のやりたいことをして週末を過ごすことが、次の週もまた元気に働くための活力となります。



多様な働き方の実現と働きやすい環境の創出

財務省の オフィス改革

「オフィス改革」とは、単に内装を変えることなく、「職員の働き方を変えること」です。財務省でも、職員のより良い働き方の実現に向けて、既存の執務室に対する固定観念から離れ、時

代にふさわしい仕事のやり方や働き方を追求し、効率的な働き方することで高い成果を上げることができるよう、機能的な執務環境に改善することを目指しています。

執務室
スペースの
有効活用

コミュニ
ケーション
活性化

職員の
モチベーション
の向上

生産性
の向上・
意思決定の
迅速化

ワーク
ライフバランス
の実現

ミーティングテーブル

リモート会議室

カウンターテーブル

オフィス改革の体験談

私が所属している大臣官房会計課では、令和4年度から省内他部局に先んじてオフィス改革に取り組んでおり、日頃私が業務を行っている執務室においても令和5年2月に本格的に部屋のレイアウトが変更され、雰囲気がガラリと変化しました。具体的には、机上に書類があふれ、壁際にもたくさんの書棚があるといった“一般的にイメージする公務員の執務室”のような雰囲気から、オフィス改革を機に紙媒体の行政文書を積極的に電子化し、これによって書棚を減らすことでその空いたスペースを活用して執務室内にミニ打合せスペースを設置したりと、いわゆる“現代の先進的なオフィス”のような雰囲気に変化し、快適な環境で日々業務に励んでいます。

その他エピソード

その他にも、執務室の窓際にカウンターテーブルと椅子が設置され、天気の良い日には休憩時間にそこに座って日に当たりながら昼食をとったり、コーヒーを片手にカフェ気分を味わうこともできます。

また、執務室内にコーヒーコーナーやちょっとしたお菓子コーナーも設置され、業務をしていてちょっと疲れたなと思う時に活用することで、良いリフレッシュになっています。

大臣官房 会計課
予算第三係

澁坂 佳希 [令和4年入省]
SHIBUSAKA Yoshiki

メンター制度

メンター

大臣官房 文書課
総括第一係
金原 和歩 [平成29年入省]
KINPARA Kazuho

メンティー

大臣官房 文書課
総括第二係
江本 大翼 [令和5年入省]
EMOTO Daisuke

メンター制度とは

新規採用者が1日でも早く職場の雰囲気に馴染み、働いていけるような年齢が近い先輩職員が、指導役(メンター)として、新規採用者(メンティー)に対して、指導助言を行う制度

メンターからみたメンティーについて

メンター 金原 和歩

江本君は配属当初から真摯に仕事に向き合い、丁寧に仕事をこなす姿勢をととても頼もしく感じています。私たちの係の仕事は繁閑の差が激しく、忙しい時は一息つく暇もないくらい大変ですが、そんな中でも先輩や上司に対し、報告や相談を丁寧にしている姿が印象的です。特に、上司に報告する際、しっかり自分で理解して的確に説明する様子には驚いています。

私たちの係は、財務省全体の国会対応の取りまとめが主な業務です。各部局の国会担当窓口とのやり取りが多いですが、江本君はいつも丁寧な対応を心掛けています。最近では、江本君の人柄の良さに加えて、国会対応に慣れてきたこともあり、係内での意思疎通もより上手になり、スムーズに仕事が出来ていると思います。

忙しい時期こそ退行後や休日はしっかり休んで、仕事と私生活のメリハリをつけていってください！

財務省を志望する方へのメッセージ

財務省といえば、まず思い浮かぶ業務は「予算」と「税制」ではないでしょうか。私も入省前はそんなイメージがほとんどでしたが、入省してから様々な業務を経験するにつれて、財務省の業務の幅広さを感じ、とても驚いています。今、皆さんが手に取っているパンフレットだけでは伝えることができないほど、財務省は幅広い業務を所管しています。パンフレットを読むだけではなく、時間の許す限り、たくさんの説明会に参加することをおすすめします。説明会に参加して、財務省で実際に働いている職員から話を聞くことで、入省後の働くイメージが湧いてくると思います。些細なことでも、とても親切丁寧に教えてくれる職員が多いので、説明会にぜひ足を運んでみてください！

メンティーからみたメンターについて

メンティー 江本 大翼

メンターは、「何でも教えてくれる先輩」というよりは「わからないことや困ったことを相談しやすい先輩」という存在だと思います。配属されて間もない頃は、メールの文章作成や電話応対など社会人として当たり前のことからプライベートのことまでたくさん頼ってしまいましたが、金原さんに丁寧に相談に乗っていただいたおかげで1年間やってこられたと思っています！

仕事に慣れるまでの間、何でも相談できる存在が身近にいてくれるメンター制度はとても心強い制度だと実感しています。自分も金原さんのようなメンターになれるように、これから頑張ります！

財務省を志望する方へのメッセージ

社会人1年目は不安なことも多いですが、財務省にはメンターに限らず、1年生を気にかけて声をかけてくれる先輩方が大勢いるので、仕事のことでなく私生活のことなども相談しやすい雰囲気があると思います。私たちの所属している文書課総括係は、省内の国会関係の取りまとめが主な業務であり責任も大きいですが、先輩方のサポートのおかげで、やりがいを感じつつ楽しく働くことができています。

財務省に少しでも興味がございましたら、ぜひ説明会に参加してみてください！そこで採用担当の方々や各部局の職員と話をしてみても、財務省の雰囲気の良さを感じていただけたらいいと思います。

ワークライフバランス制度

財務省における女性職員の割合は増加してきており、今後は、その活躍を図るための積極的な対応が求められます。また、こうした女性職員の活躍の視点に加え、優秀な人材の確保、心身の健康の維持、広い視野に立った政策立案、

次世代の社会を担う子どもの育成環境の整備を可能にするためには、男女を問わず職員全体について、仕事の質と能率性の向上、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を確保できる働き方を実現していく必要があります。

育児関係

妊娠～出産まで

- 妊娠中：通勤ラッシュを避けて登庁できる**通勤緩和・業務軽減等**、妊娠中の女性職員の負担を減らす制度があります。
- 出産時：**産前休暇**（産前6週間前）、**産後休暇**（出産の翌日から8週間）が与えられます。
- 出産後：子どもが3歳に達するまでの間、**育児休業**を取得できます。



男性職員も育児関係の休暇を取得可能

妻の出産に付添うための「**配偶者出産休暇**」や、妻の産前産後休暇期間中に「**育児参加のための休暇**」を取得することができます。また、育児休業等を取得することもできます。

復職後 仕事と育児を両立するため、勤務時間を短縮できる制度があります。（※男女ともに取得可能）

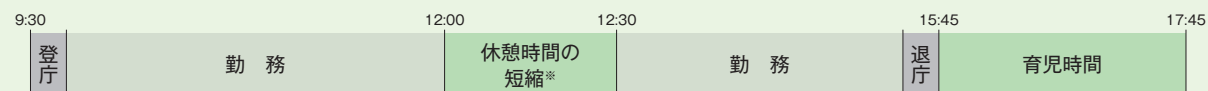
- **育児短時間勤務**：子どもが小学校に入学するまで、勤務時間を短縮できる制度
- **育 児 時 間**：子どもが小学校に入学するまで、1日につき2時間以内で勤務しないことを認める制度



その他の支援制度も充実

上記以外にも**保育時間**（子どもが1歳になるまで授乳や託児所等への送迎のため与えられる休暇）や、**子の看護休暇**があります。

復職後の勤務時間の例／大臣官房秘書課 Aさんの場合



※休憩時間の短縮・・・妊娠中・子どもが小学校に入学するまでの間や小学生の子どもの送り迎え・家族の介護をする場合、休憩時間を短縮することを認める制度。

介護関係

配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等の介護を行う職員が取得可能な制度があります。

- **短期介護休暇**：年5日（要介護者が2人以上の場合は年10日）
- **介護休暇**：通算して6か月の期間内において、必要と認められる期間
- **介護時間**：連続する3年の期間内において1日につき2時間以内

その他

- **配偶者同行休業**（外国で勤務等をする配偶者と生活をともにするための休業制度）
- **年次休暇・夏季休暇・結婚休暇・忌引休暇** 等

時間と場所にとらわれない働き方 ※一定の条件を満たすことにより、以下の制度を利用できます。

- **テレワーク**（在宅勤務）
- **フレックスタイム制**（職員が自身の勤務時間を割り振ることができる制度）

職員インタビュー

ライフイベントを大切に する働き方

理財局 国有財産調整課
宿舍企画係

児玉 啓晃

KODAMA Hiroaki

【令和元年入省】

理財局 管理課
（育児休業取得中）

野口 友菜

NOGUCHI Yuna

【令和元年入省】



より良い家庭を作るための仕事

妻の妊娠中、業務上繁忙な時期もありましたが、年次休暇の取得やテレワークにより、病院の送迎など妻のサポートをすることができました。



児玉 啓晃

出産の際も、配偶者出産休暇を利用して入院に付き添い、出産に立会うことができました。里帰り出産ではなかったため、私は産後すぐに育児休業を取得しました。

育児休業から復帰した後も、妻が体調不良の時や夜泣き対応などで睡眠不足の際は、年次休暇を取得して私が家事や育児を行っています。

妻の妊娠から現在までに2回の人事異動を経験し、多くの方と一緒に仕事をしましたが、男性の育児休業や育児のための休暇取得に否定的な方に出会ったことはなく、夫婦で協力して家事育児を行うことが財務省で

も当たり前になっています。

夫婦二人だけの時期は正直ワークライフバランスを意識する機会は少なかったですが、子供が生まれてから、より良い家庭を作るための仕事、良い仕事をするための家庭であって、家庭と仕事は切り離せないものであると感じるようになりました。

今後、子供を保育園に預け、妻が育児休業から復帰して共働きになると、今まで以上に夫婦の協力が必要になるため、各種両立支援制度を利用しながら、ワークライフバランスを実現したいと考えています。

無理なく業務を続けられる職場

私たちは夫婦で育児休業を取得しました。産後で自分の心身も万全でない中、赤ちゃんは昼夜問わず理由も分からず泣いたり、なかなかミルクを飲んでくれなかったり。不安や言葉の通じないもどかしさ、寝不足からくる心身の疲労を感じることも多かったですが、二人で助け合いながら乗り切ることができました。また、赤ちゃんの成長をそばで見ることができるため、「初めて〇〇できた！」の瞬間を二人で喜び合い、家族の貴重な時

間を過ごすことができました。

妊娠中は、検診や体調不良で何度も休暇を取得する必要がありましたが、上司は快く休暇を認めてくれました。それだけでなく、上司からも、通勤に負担がかからないようラッシュ時を避けた時差出勤やテレワークを勧めていただき、妊娠中でも無理なく業務を続けることができました。

現在も引き続き育児休業中ですが、復帰後はフレックスタイム制やテレワークを利用

しながら業務を続けていきたいと考えています。



野口 友菜